

令和7年度銘柄産地指定証交付式を開催

～稲敷市江戸崎地区のかぼちゃを再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、茨城県銘柄産地として知事が指定しています（有効期間3年）※。

※県南地域の指定状況（R8.3月現在）：青果物11産地（県全体64産地）、花き3産地（同6産地）



◆指定証交付式の内容

開催日：令和8年3月26日（木）
場所：土浦合同庁舎
出席者：稲敷市長、JA稲敷代表理事組合長
JA稲敷江戸崎南瓜部会部会長 ほか
銘柄産地名：稲敷市（江戸崎地区）
対象品目：かぼちゃ
出荷組織名：稲敷農業協同組合江戸崎南瓜部会

<R6年度産地状況>

◆生産戸数	20戸
◆作付面積	19ha
◆販売額	157百万円

◆江戸崎地区のかぼちゃについて

- ・昭和57年度に初めて銘柄産地に指定されて以降、今回が15回目の指定。
- ・当産地のかぼちゃは、完熟収穫の徹底によるほくほくとした食感と豊かな甘みが特徴で、「江戸崎かぼちゃ」として、地理的表示（GI）保護制度に登録されている。
- ・「シン・いばらきメシ総選挙2024」では、「江戸崎かぼちゃのほっくりモンブランプリン」が、協賛企業特別賞「カスミ賞」を受賞した。
- ・再指定にあたり部会長は「これからも消費者の要望に応えられるよう、新しいアイデアを取り入れ、前に進めるよう努める」とコメント。

【問合せ先】

茨城県県南農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課
TEL：029-822-7086 FAX：029-822-7345